

水稻収穫量調査のしくみ



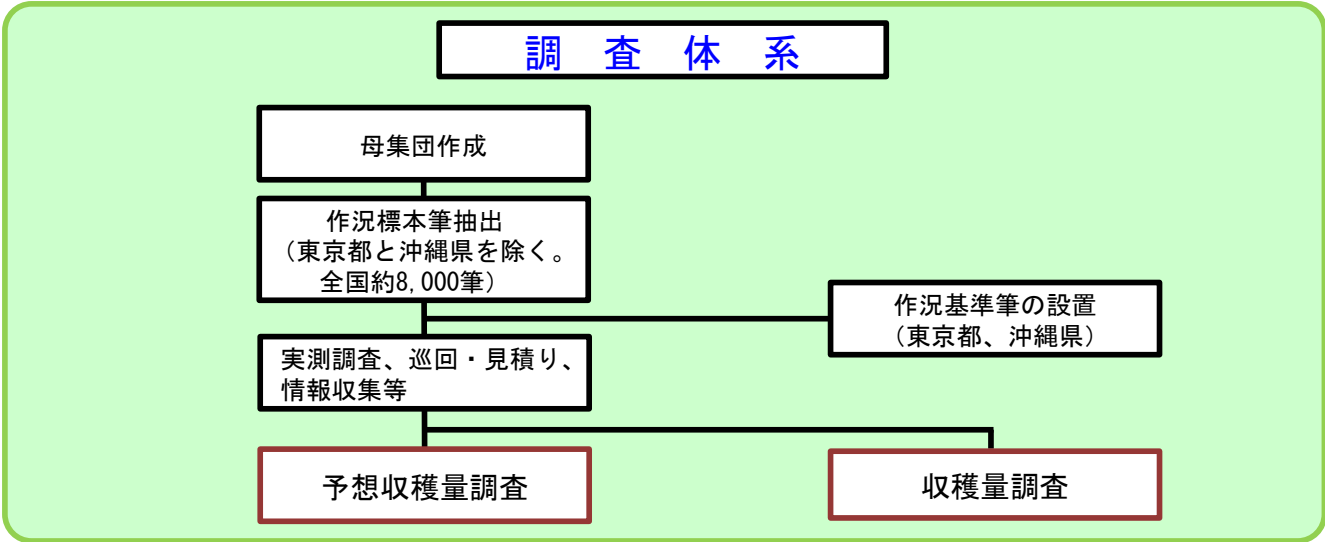
令和 7 年

農林水産省

I 調査の概要

1 調査の目的及び体系

水稲収穫量調査は、国民の主食である米の需給対策や生産対策等の農政推進のための資料を作成することを目的として実施しています。
調査は、国の職員や専門調査員（非常勤の国家公務員）により行われます。



2 調査項目及び公表内容

7月及び8月に作柄予測を、10月及び11月に予想収穫量を、12月に収穫量を公表しています。
予想収穫量調査及び収穫量調査では、作況標本筆の実測調査結果を基本とし、併せて巡回・見積り及び情報収集を行い、下表に示す項目を把握します。

調査名 (調査期日)	公表時期	調査項目	主な公表内容
作柄予測 (7月15日現在)	7月下旬		・人工衛星データ等を利用した作柄予測手法による作柄概況(西南暖地の早期栽培等※)に係る文字情報
作柄予測 (8月15日現在)	8月下旬		・人工衛星データ等を利用した作柄予測手法による作柄概況(西南暖地の早期栽培及び沖縄県第二期稻等を除く)に係る文字情報
予想収穫量調査 (9月25日現在)	10月中旬	水稲の作付面積、穂数・もみ数等の生育状況、登熟状況等	・作況指数(全国・都道府県別) ・10a当たり予想収量(子実用)、 予想収穫量(主食用) ・作付面積(青刈りを含む面積、主食用)
予想収穫量調査 (10月25日現在)	11月中旬	水稲の作付面積、穂数・もみ数等の生育状況、登熟状況等	・作況指数(全国・都道府県・作柄表示地帯別) ・10a当たり予想収量(子実用)、 予想収穫量(子実用、主食用) ・作付面積(子実用、主食用)
収穫量調査 (収穫期)	12月上旬	穂数・もみ数等の生育状況、登熟状況、 10a当たり収量等	・作況指数(全国・都道府県・作柄表示地帯別) ・10a当たり収量(子実用)、 収穫量(子実用、主食用) ・作付面積(子実用、主食用)

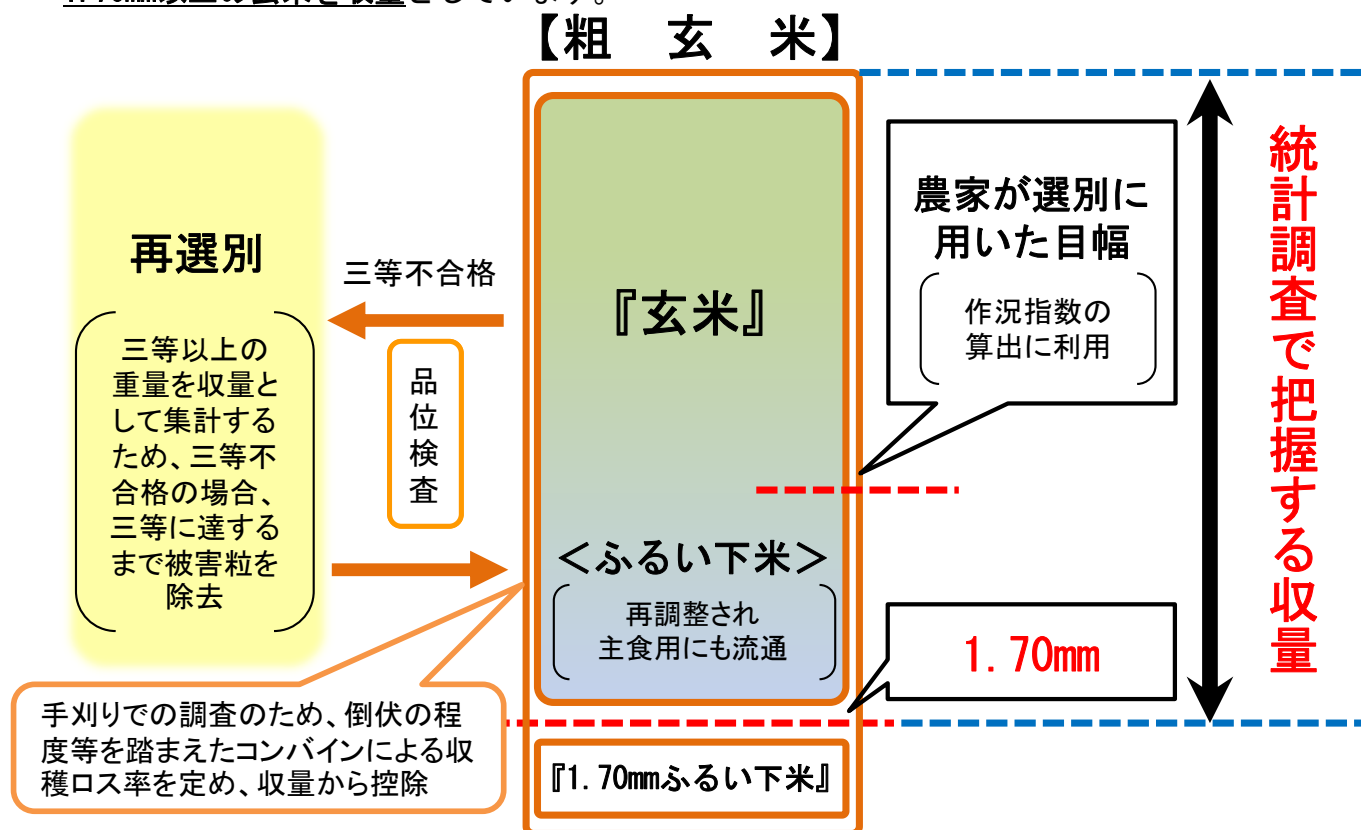
注：1 調査項目は、地域ごとに生育ステージが異なるため代表的なものを記載しています。
2 沖縄県については、12月上旬公表時点で一部収穫を終えていないため、収穫の状況によっては変動する可能性があるため、翌年2月に公表する確定値を御確認ください。
※：西南暖地の早期栽培等：8月中旬までに刈取りが概ね終了する早期栽培の面積が概ね3割以上占める県及び二期作栽培のうちの第一期稻が栽培される沖縄県

II 調査の内容

1 水稻収穫量調査の対象

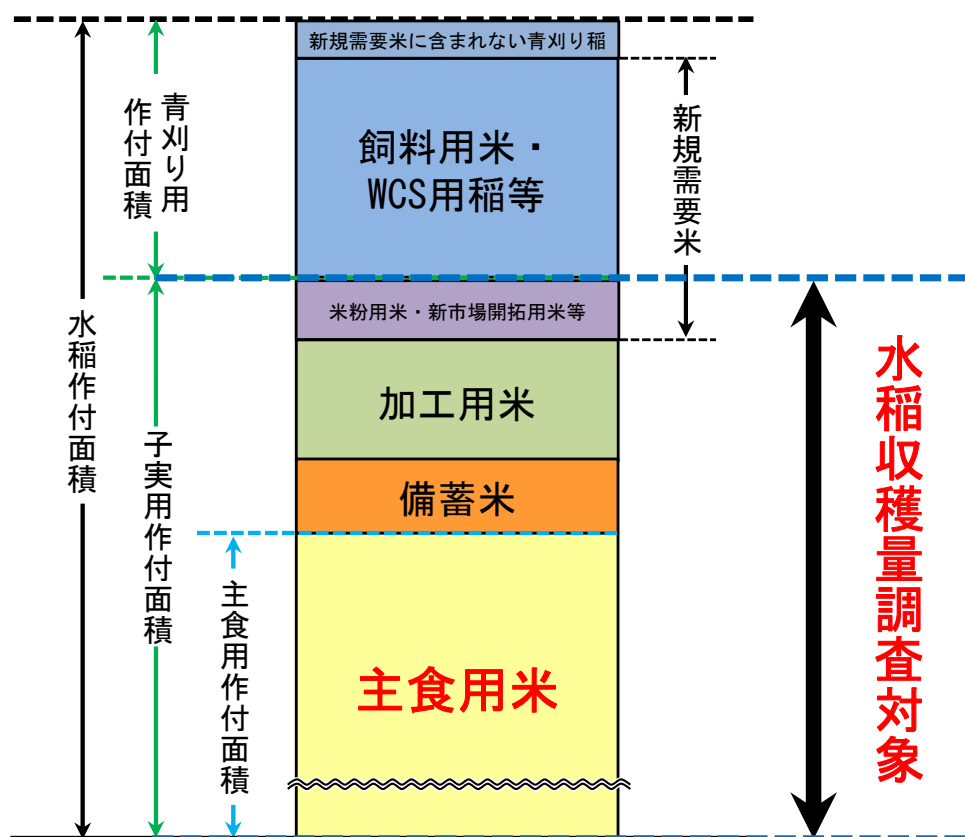
(1) 収量基準

水稻収穫量調査では、主食用として供給される可能性のある玄米の総量を把握するため、全国的に主食用として供給される可能性のある品位として、農産物規格規程三等以上かつふるい目幅1.70mm以上の玄米を収量としています。



(2) 調査対象

水稻収穫量調査は、主食用として供給される可能性のある玄米の総量の把握を目的としており、作付けされた水稻が飼料用米など食用以外の用途に供されるものについては、水稻収穫量調査の対象外としています。



2 調査期日ごとの10a当たり収量算出方法

(1) 作柄予測

7月15日現在及び8月15日現在の作柄概況については、実測調査を行わず、気象データ（降水量、気温、日照時間、風速等）及び人工衛星データ（降水量、地表面温度、日射量、植生指数等）から作成される予測式に基づき10a当たり収量を算出し、作柄の良否を予測しています。

なお、10a当たり予想収量は、未確定の要素が多いことから公表することとしていません。

ア 7月15日現在

西南暖地（徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県）の早期栽培及び沖縄県第一期稲の作柄概況について、7月15日以降の気象が平年並みに推移するものとして作柄予測を行っています。

イ 8月15日現在

西南暖地（徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県）の早期栽培及び沖縄県を除く全国の作柄概況について、8月15日以降の気象が平年並みに推移するものとして作柄予測を行っています。

(2) 予想収穫量調査

収穫期前（9月25日現在及び10月25日現在）に実施する予想収穫量調査では、穂数、もみ数、千もみ当たり収量などのうち実測可能な項目については作況標本筆で調査した実測値を用い、実測が不可能な項目については、過去の気象データ及び実測データを基に作成した予測式により推定した数値を用いて、10a当たり予想収量を算出しています。

作況標本筆を設置していない東京都及び沖縄県については、作況基準筆の実測結果を基準とした巡回・見積り並びに職員による情報収集により10a当たり予想収量を算出しています。

なお、徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の県計の作況指数の算出については、早期栽培と普通栽培の10a当たり収量の加重平均を用いています。

また、沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから、沖縄県計の作況指数の算出については、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平年収量の加重平均を用いています。

作況標本筆における実測項目



予測式により推定

- ・過去の気象データ
- ・当年の気象データ
- ・過去の実測データ
- ・当年の実測データ（実測が完了したもの）



1㎡当たり株数 (19.4株) × 1株当たり穂数 (22.2本) × 1穂当たりもみ数 (69.1粒)

×

千もみ当たり収量 (17.5g)

=

10a当たり予想玄米重 (522kg)

1㎡当たり全もみ数 (298百粒)

※数値は参考例です。

コンバインロス、被害状況等による補正 (修正率：98%)

10a当たり予想収量 (512kg)

(3) 収穫量調査

収穫期に実施する収穫量調査は、各作況標本筆について3か所の調査箇所ごとに1㎡分の稲を刈取り、脱穀・乾燥・もみすりを行った後に、一定量を抽出し、主食用として供給される可能性のある玄米（粒厚が1.70mm以上、かつ、農産物規格規程に定める三等以上の品位に相当する玄米）となるように選別を行い、その重さを計測し、道府県及び作柄表示地帯ごとの10a当たり玄米重を推定します。この玄米重データに収穫時のコンバインのロス率（コンバインを使用して収穫する際に発生する収穫ロス）や被害データ等を加味して全国、各道府県及び作柄表示地帯の「10a当たり収量」を決定しています。

なお、10a当たり玄米重の道府県計値については、作柄表示地帯ごとの作付面積割合の加重平均により推定します。

また、東京都及び沖縄県については、(2)に準じて「10a当たり収量」を決定しています。

<収穫量調査の流れ>

作況標本筆における刈取り調査



稲を刈り取り脱穀して「もみ」にします。

乾
燥

調製作業を行います。

も
み
す
り

- ・コンバインロス率
(倒伏による収穫ロスを反映)
- ・被害データ
(大雨等の被災地に作況標本が配置
されていない場合に情報収集等により反映)

都道府県・作柄表示
地帯ごとの10a当
たり玄米重を推定

『玄 米』



【粗 玄 米】



三
等
以
上

粗玄米から一定量を抽出し、縦目ふるい（2.10mm～1.70mmの範囲の縦目ふるい）により、ふるい目幅別に選別し重量を計測します。

粗玄米を1.70mm
以上で選別

品 位 検 査

三等不合格の場合は三等に達するまで再選別を行い高温やカメムシによる品質低下等の被害粒を除去

10a 当たり収量



3 作況標本筆調査の実施方法

(1) 作況標本筆調査の対象数算出と配分

ア 道府県別の10a当たり玄米重に対し目標精度を設定しています。道府県別の目標精度は、全国
 平年収穫量（10a当たり平年収量（全国値）×全国水稻作付面積）に占める道府県別の平年収穫
 量の割合により設定しています。この目標精度を達成するために必要な調査対象数を算出し配分
 しています。なお、東京都及び沖縄県については、水稻作況標本筆を設置していません。

道府県別の目標精度と作況標本筆数

都道府県	目標精度	作況 標本筆数	都道府県	目標精度	作況 標本筆数	都道府県	目標精度	作況 標本筆数
北海道	1.1	490	石川	1.1	185	島根	1.6	160
青森	1.1	270	福井	1.1	190	岡山	1.1	215
岩手	1.1	295	山梨	1.8	70	広島	1.1	195
宮城	1.1	270	長野	1.1	230	山口	1.6	135
秋田	1.1	260	岐阜	1.6	155	徳島	1.8	125
山形	1.1	265	静岡	1.6	125	香川	1.8	115
福島	1.1	250	愛知	1.1	175	愛媛	1.8	120
茨城	1.1	230	三重	1.1	200	高知	1.8	130
栃木	1.1	240	滋賀	1.1	190	福岡	1.1	235
群馬	1.6	115	京都	1.6	120	佐賀	1.1	190
埼玉	1.1	160	大阪	2.3	45	長崎	1.8	135
千葉	1.1	220	兵庫	1.1	205	熊本	1.1	240
神奈川	2.3	50	奈良	1.8	80	大分	1.6	155
新潟	1.1	370	和歌山	1.8	90	宮崎	1.6	170
富山	1.1	190	鳥取	1.8	120	鹿児島	1.6	175

イ 道府県ごとの調査筆数を配分するため、道府県内を、以下の(ア)及び(イ)のとおり複数地帯に分
 割します。分割は、個々のほ場単位ではなく、原則市町村単位で実施します。

- (ア) 道府県内を、地域行政上必要な水稻の作柄を表示する区域として、水稻の生産力（地形、気
 象、栽培品種等）により作柄表示地帯として設定。
- (イ) 作柄表示地帯内で、収量の高低等が見られる場合は、必要に応じてさらに分割。

ウ イの(ア)及び(イ)で分割した地域ごとに、

- (ア) 作付面積の大小
- (イ) 過年次データからみた、10a当たり収量（玄米重）のバラつき状況
 を考慮し、道府県ごとの調査筆数を配分します。

(2) 作況標本筆（調査ほ場）の抽出

ア 衛星画像等に基づき、全国の全ての土地を200m
 四方（北海道は、400m四方）の格子状に区切って
 編成した単位区のうち、田が含まれる単位区を母集
 団とします。（図1参照）

図1 母集団
 （約200万単位区）



イ 道府県ごとに母集団となる単位区を(1)～(4)で分割した地帯に区分け(図2参照)、分割した地帯ごとに(1)～(4)で配分した調査筆数分、標本単位区を無作為に抽出します(全国で約8,000単位区)。

ウ 標本単位区具体的な抽出方法は、
(ア) イで区分けした単位区を、市町村等ごとに、田面積の小さい順に並び替えます。
(イ) 田面積ベースで均等な抽出間隔となるように配分された標本筆数から抽出間隔を算出し、無作為に標本単位区を抽出します。(図3参照)

エ 抽出された標本単位区(図4参照)ごとに水稲が作付けされている田の中から無作為に抽出した1枚の田を作況標本筆(調査筆候補)として抽出(注)します。その後、抽出したほ場が所在する地域での聞き取りや田植時期を狙って集中的に巡回し耕作者を特定します。当該ほ場の耕作者等に調査の目的、内容、調査筆の選定方法、調査継続予定年数等を説明し、作付けされた水稲が食用以外に供されないことを確認した上で承諾を得られた筆を作況標本筆としています。(図5参照)

これまで、作況標本筆のうち3分の2は翌年も継続して調査(原則3年間固定)し、3分の1は新たに選定していました。近年は、ほ場を選定した後、当該ほ場の耕作者等を特定することが困難となっており、この状況を踏まえ、令和6年度以降は、耕作者等の協力が得られれば、同一耕作者の耕作するほ場で引き続き調査を行うこととしております。

図2 母集団を区分け
(A地帯)

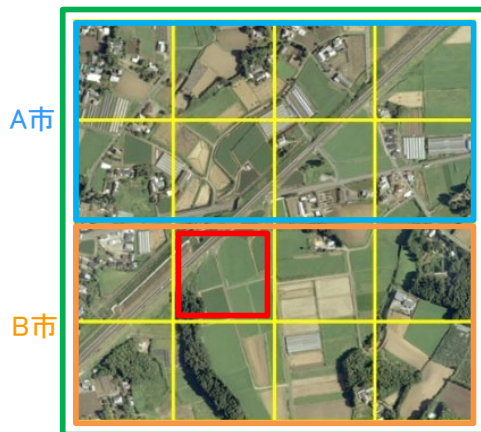


図3 標本単位区を抽出
(A地帯)

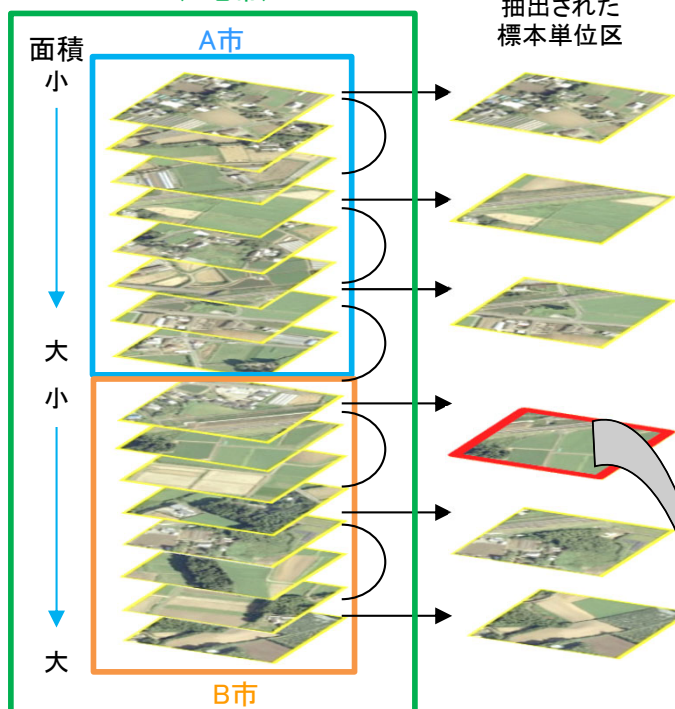
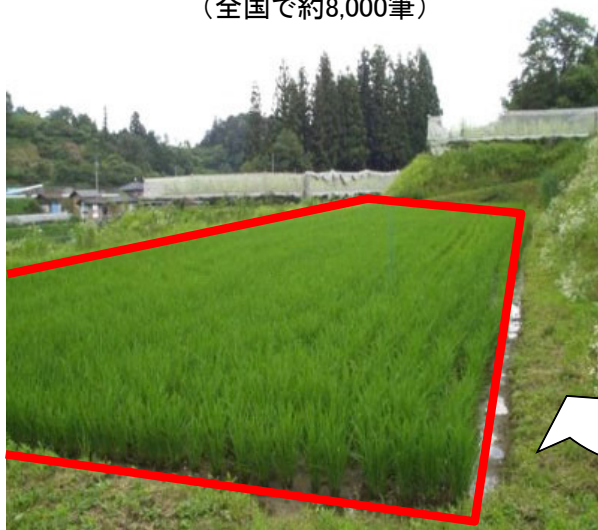


図4 抽出した標本単位区



図5 作況標本筆
(全国で約8,000筆)



注：水稲収穫量調査は、主食用として供給される可能性のある玄米総量の把握を目的としており、飼料用米など食用以外の用途に供される水稲が作付けされている水田については、調査対象ほ場を選定しません。

(3) 実測調査の方法（例：正条植え栽培）

ア 調査箇所の選定

作況標本筆での実測調査は数回に渡り実施することから、同一箇所でも調査が行えるよう最初に作況標本筆内の調査箇所（基点）の選定を行います。

(ア) 実施時期

田植期以降穂数調査を行うまでに行います。

(イ) 調査けい（畝）の選定

- 作況標本筆の全けい数（ n ）を数えます。
- 全けい数に応じた3けいを無作為に調査けいとして選定します。

(ウ) 調査基点の選定

作況標本筆の長い方の対角線と調査けいの交点3箇所（●）を調査基点（対角線上の手前から順に第1調査箇所、第2調査箇所、第3調査箇所と整理。以下同じ）とします。（図6参照）

イ 畝幅・株間の測定

(ア) 実施時期

田植期以降穂数調査を行うまでに行います。

(イ) 畝幅及び株間の測定

調査箇所のうち、第1調査箇所と第3調査箇所の調査基点を中心に11けい及び11株の間の長さを1区間ずつ（図7参照）、又は3けい及び3株の間の長さを2区間ずつ測定します（図8参照）。

なお、3けい及び3株測定する際は、区間平均を算出し各調査箇所の値とします。

ただし、第2調査箇所の畝幅・株間が第1調査箇所又は第3調査箇所の畝幅・株間と明らかに異なる場合は、第2調査箇所についても測定します。

(ウ) 調査箇所平均の1㎡当たり株数の算出

- 調査箇所ごとに測定した畝幅・株間をそれぞれ合計し、【式1】により2箇所の平均畝幅及び平均株間の値を算出します。
- 次にaで算出した値を【式2】に代入して算出された値を「1㎡当たり株数」とします。

【式1】

$$2 \text{ 箇所の平均畝幅} = \frac{\text{畝幅の合計値}}{20 \text{ 又は } 4}$$

※平均株間も同様に算出。3箇所測定の場合は、30又は6で除して同様に算出。

次の式により調査箇所平均の1平方メートル当たり株数※を算出します。

【式2】

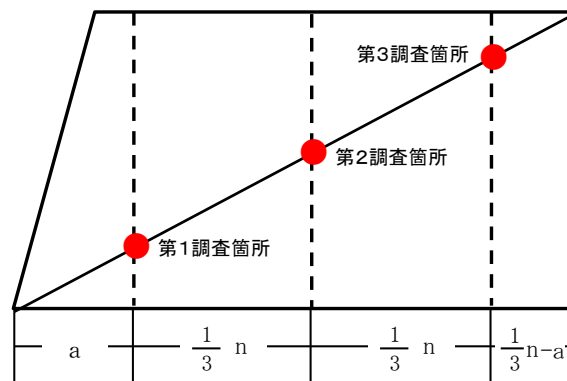
$$1 \text{ m}^2 \text{ 当たり株数} = \frac{10,000 (\text{cm}^2)}{2 \text{ 箇所平均の平均畝幅} \times 2 \text{ 箇所平均の平均株間}} \times \frac{1}{(0.1 \text{ 株})}$$

(又は3箇所平均の平均畝幅) (又は3箇所平均の平均株間)

(0.1cm) (0.1cm)

※ 株を単位として、小数点以下第2位を四捨五入した小数点以下第1位までの値

図6 調査けい及び調査基点の選定



全けい数= n

●は調査基点の株

作況標本筆調査箇所(イメージ)

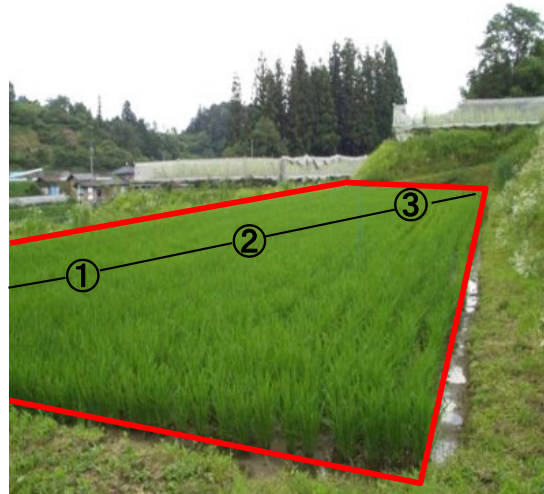


図7 畝幅・株間の測定(11けい・11株間)

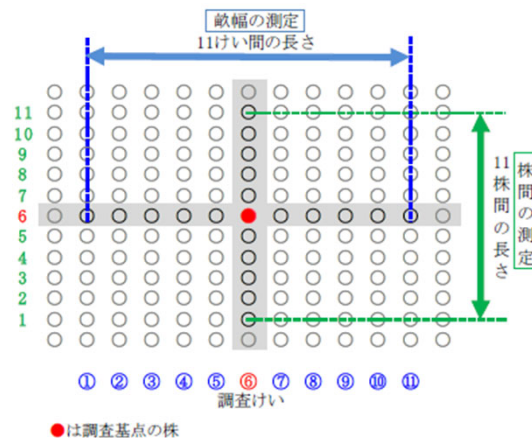
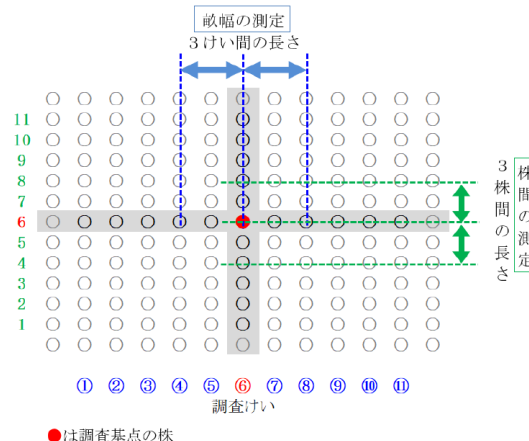


図8 畝幅・株間の測定(3けい・3株間)



ウ 穂数調査

(ア) 調査時期

穂が出揃った後、計測適期に行います。

(イ) 調査株の選定

第1調査箇所と第3調査箇所ごとに、調査けい上において調査基点を中心に10株を調査株とします。(図9参照)

なお、第2調査箇所付近の生育等(作柄、被害)が第1調査箇所又は第3調査箇所の生育等と大きな差がある場合は、第2調査箇所も調査を行います。

(ウ) 調査方法

調査株ごとに次の基準により、全穂数及び無効穂数を数えた上で、全穂数から無効穂数を差し引くことにより有効穂数を算出します。

全穂数：調査株ごとの総穂数です。

有効穂数：全穂数のうち1粒以上稔実している穂の数です。

無効穂数：全穂数のうち有効穂とならない穂の数です。

(エ) 1株当たりの穂数の算出

穂数調査を行った有効穂数の合計を調査株数で除して算出した値を「1株当たり穂数」とします。

エ もみ数調査

(ア) 調査時期

穂が出揃った後、計測適期に行います。

(イ) 調査株の選定

穂数調査を行った第1調査箇所と第3調査箇所の株のうち、当該調査箇所の1株平均有効穂数に近い株を第1調査箇所と第3調査箇所から5株ずつ選定し調査株とします。同数の株がある場合は、調査基点に近い株を調査します。

なお、穂数調査で第2調査箇所を調査した場合は、当該調査箇所の1株平均有効穂数に近い株を第1調査箇所3株、第2調査箇所4株、第3調査箇所3株を選定し調査株とします。

(ウ) 調査方法

調査株における1穂当たりの平均的なもみ数を算出するため、過去の研究を踏まえ調査株ごとに有効穂の最高穂(上1)と平均かん長の概ね2分の1以下の穂を除いたかん長順位で下位から2番目の穂(下2)のそれぞれの全てのもみ数を数えます。(図10参照)

数えた上1、下2のもみ数を平均し、その調査株の「1穂当たりもみ数」とします。

図9 調査株(10株)

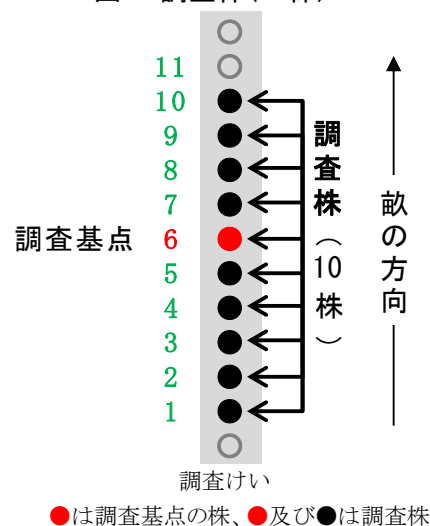
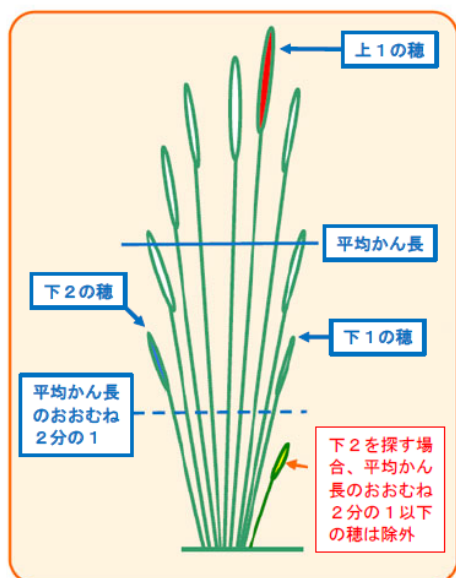
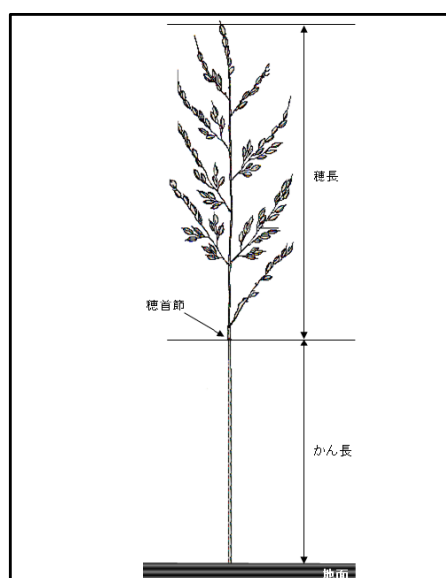


図10 もみ数調査の対象穂(上1・下2)



<参考> かん長イメージ



オ 刈取り調査

(ア) 調査時期

収穫期(調査農家の収穫作業前)に行います。

(イ) 調査株の選定

全調査箇所(3つ)の調査けい上において調査基点を中心に1㎡当たりの株数分を刈取り調査株とします。

(ウ) 調査方法

イの(ウ)のbで算出した「1㎡当たり株数」分を手刈りします。(図11参照)

刈取り後は、千歯等を使用して調査筆ごとに脱穀を行い稲からもみを取り出します。(図12参照)

図11 調査株の刈取り



カ 調製作業及び重量の測定

作業等については、作況標本筆ごとに行います。

(ア) 乾燥

未調製生もみを適正水分(15%前後)まで乾燥させます。

(イ) もみすり及び粗玄米重測定

小型もみすり機にかけ、もみすりをして粗玄米にし重量を量ります。(図13参照)

(ウ) ふるい選別

(イ)の粗玄米のうち約200gを試料として1点抽出し、縦目ふるいにかけ振とうさせます。縦目ふるいは、ふるい目が縦目で、目幅が2.10mm、2.00mm、1.90mm、1.85mm、1.80mm、1.75mm、1.70mmの7段と底箱の8段からなる箱形のふるいを使用します。(図14参照)

(エ) 段別重量の測定

振とうして選別した試料について、それぞれの段ごとに重さを量ります。振とう後の1.70mm以上の段の重量合計を玄米重量とし、底を含む全ての段の重量合計を粗玄米重とします。

(オ) 玄米重歩合の算出

次の【式3】により、玄米重歩合を算出します。

【式3】

$$\text{玄米重歩合 (0.1\%)} = \frac{\text{玄米重量 (0.1 g)}}{\text{粗玄米重 (0.1 g)}} \times 100$$

(カ) 玄米重の算出

次の【式4】により、玄米重を算出します。

【式4】

$$\text{玄米重 (1 g)} = \text{粗玄米重 (1 g)} \times \text{玄米重歩合 (0.1\%)}$$

図12 脱穀(千歯)



図13 小型もみすり機



図14 縦目ふるい



(キ) 10a 当たり玄米重の算出

次の【式5】により、10a 当たり玄米重を算出します。

【式5】

$$10a \text{ 当たり玄米重} = \frac{\text{(カ)で算出の玄米重 (kg)}}{\text{(g)}} \times 10a \text{ 当たり換算率 (※)}$$

※

$$10a \text{ 当たり換算率} = \frac{\text{3箇所平均の1m}^2\text{当たり株数 (0.1株)}}{\text{刈取り株数(3箇所の合計値) (株)}} \times 1000$$

キ 品位検査

カの(イ)で選別した1.70mm以上の玄米については、農産物検査員等による品位検査を受け、三等以上の品位に相当する玄米かどうかの確認を行います。

ク 再選別

高温障害、冷害、虫害等の被害により農産物規格規程三等に合格しない試料が発生した場合は、三等基準に合致するまで被害粒を取り除くなど再選別を行います。

再選別の方法は、被害の状況により異なり、充実不足等、粒厚が薄い玄米に被害粒が多く発生している場合は、縦目ふるいの方法により選別します。縦目ふるいの方法で正常な玄米が多く除かれてしまう場合は、手作業又は機械（穀粒判別機）を用いた方法により再選別を行います。

(ア) 縦目ふるいによる選別

正常な玄米と比べ粒厚の薄い被害粒等を取り除くため、1.70mmの網目を用いてふるいに掛けます。これで三等に合格しない場合は、逐次上位の段で控除していき、三等に達した時点で再選別を終了し、再選別後の玄米の重さを量り（図15参照）、【式6】により再選別歩合を算出します。

(イ) 手作業による選別（図16参照）

再選別試料から、再選別の基準（農産物規格規程三等以上）に達するまで、被害粒等を手選により控除し、基準に達した時点で再選別を終了し、再選別後の玄米の重さを量り、【式6】により再選別歩合を算出します。

【式6】

$$\text{再選別歩合 (0.1\%)} = \frac{\text{再選別して得られた玄米重 (0.1g)}}{\text{再選別試料として抽出した所定の選別基準による玄米重 (0.1g)}} \times 100$$

(ウ) 機械（穀粒判別器）による選別

再選別試料を穀粒判別器にかけ、全粒数及び整粒数を測定し、【式7】により再選別試料の整粒歩合を算出し、【式8】により再選別歩合を算出します。

【式7】

$$\text{再選別試料の整粒歩合 (\%)} = \frac{\text{整粒数 (粒)}}{\text{全粒数 (粒)}} \times 100$$

【式8】

$$\text{再選別歩合 (0.1\%)} = \frac{\text{再選別試料の整粒歩合 (\%)}}{\text{農産物規格規程に定める三等基準の整粒歩合 (45\%)}} \times 100$$

図15 再選別後の玄米の重量測定

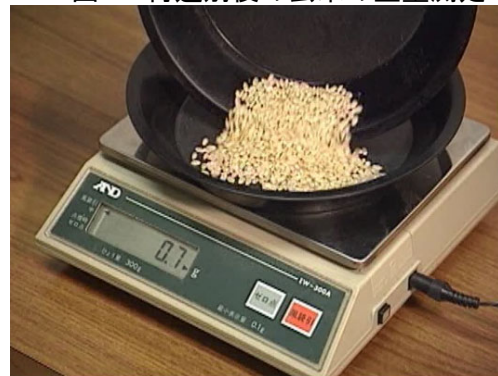


図16 再選別(手作業による選別)



再選別を行い算出した再選別歩合を(3)-カ-(キ)の「10a 当たり玄米重」に乗じることで、被害等を反映した「再選別後の10a 当たり玄米重」を算出しています。

Ⅲ 作況指数とは

作況指数は、収穫量全体の多少ではなく、単位当たり収量の多少を示したものです。その年の「10a 当たり平年収量」に対する「10a 当たり（予想）収量」で算出します（以下の式を参照）。
作況指数の公表は、10月中旬、11月中旬及び12月上旬に行っています。

作況指数

=

10a当たり(予想)収量
(農家ふるい目幅ベース)

10a当たり平年収量
(農家ふるい目幅ベース)

×

100

※ 作況指数の算定に用いるふるい目幅は、令和2年産以降、都道府県ごとに「農家等が使用したふるい目幅の分布（水稻作況標本（基準）筆農家からの聞き取り結果）の過去5か年平均において、最も多い使用割合を占めるふるい目幅」としています。なお、作況指数の算定に用いるふるい目幅は、3年毎に見直すこととしています。（平成26年産以前は1.70mm、令和元年産までは全国農業地域ごとに、過去5か年に農家等が使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅で算出）

農家等が使用しているふるい目幅の分布状況（例）
【令和6年産水稻作況標本（基準）筆農家からの聞き取り結果】

区 分 全国農業地域		単位：％						
		計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以上
全	国	100.0	0.1	1.2	23.2	38.9	36.0	0.6
北	海 道	100.0	0.2	－	0.8	21.0	75.7	2.3
東	北	100.0	－	－	0.4	16.3	83.2	0.1
北	陸	100.0	－	－	1.0	32.6	65.3	1.1
関 東 ・ 東 山		100.0	0.3	3.3	41.2	53.3	1.7	0.2
東	海	100.0	0.3	0.6	23.6	58.1	17.1	0.3
近	畿	100.0	0.1	3.6	41.2	33.4	19.3	2.4
中	国	100.0	－	0.4	7.2	69.0	22.6	0.8
四	国	100.0	0.2	2.5	70.4	26.4	0.5	－
九	州	100.0	0.1	1.0	44.7	44.5	9.7	－
沖	縄	100.0	－	25.0	75.0	－	－	－

注： 農家等が使用したふるい目幅の分布とは、水稻作況標本（基準）筆農家が使用したふるい目幅別の農家数割合を示したものである。

作況指数の算定に用いるふるい目幅（令和6年産～8年産用）

都道府県	ふるい目幅	都道府県	ふるい目幅	都道府県	ふるい目幅	都道府県	ふるい目幅
北海道	1.90mm	東 京	1.80mm	滋 賀	1.90mm	香 川	1.80mm
青 森	1.90mm	神奈川	1.80mm	京 都	1.85mm	愛 媛	1.80mm
岩 手	1.90mm	新 潟	1.85mm	大 阪	1.80mm	高 知	1.80mm
宮 城	1.90mm	富 山	1.90mm	兵 庫	1.85mm	福 岡	1.85mm
秋 田	1.90mm	石 川	1.90mm	奈 良	1.80mm	佐 賀	1.85mm
山 形	1.90mm	福 井	1.90mm	和歌山	1.80mm	長 崎	1.80mm
福 島	1.85mm	山 梨	1.85mm	鳥 取	1.85mm	熊 本	1.85mm
茨 城	1.85mm	長 野	1.85mm	島 根	1.90mm	大 分	1.85mm
栃 木	1.85mm	岐 阜	1.80mm	岡 山	1.85mm	宮 崎	1.80mm
群 馬	1.80mm	静 岡	1.85mm	広 島	1.85mm	鹿児島	1.80mm
埼 玉	1.80mm	愛 知	1.85mm	山 口	1.85mm	沖 縄	1.80mm
千 葉	1.80mm	三 重	1.85mm	徳 島	1.80mm		

IV 10a当たり平年収量の算出方法

10 a 当たり平年収量とは、水稻を作付けする前に、その年の気象推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基に作成されたその年の10 a 当たり予想収量であり、有識者の意見も聴いて決定されるものです。

傾向値(気象データに基づく推定値)の算出

最近の生産事情の検討

ふるい目幅に対応する傾向値の算出

直近30年間の10 a 当たり実収量及び気象データを基に、当年の気象及び被害発生が平年並みと仮定した場合の、当年産の10 a 当たり収量の推定値を算出

○品種構成の変化
○水稻作期の変化
などを基に傾向値の妥当性を検討

各都道府県において多くの農家等が実際の選別に用いたふるい目幅に対応した傾向値を算出



10 a 当たり平年収量



※ 作況指数の算出に用いるふるい目幅及び1.70mm幅の平年収量を公表。

具体的には

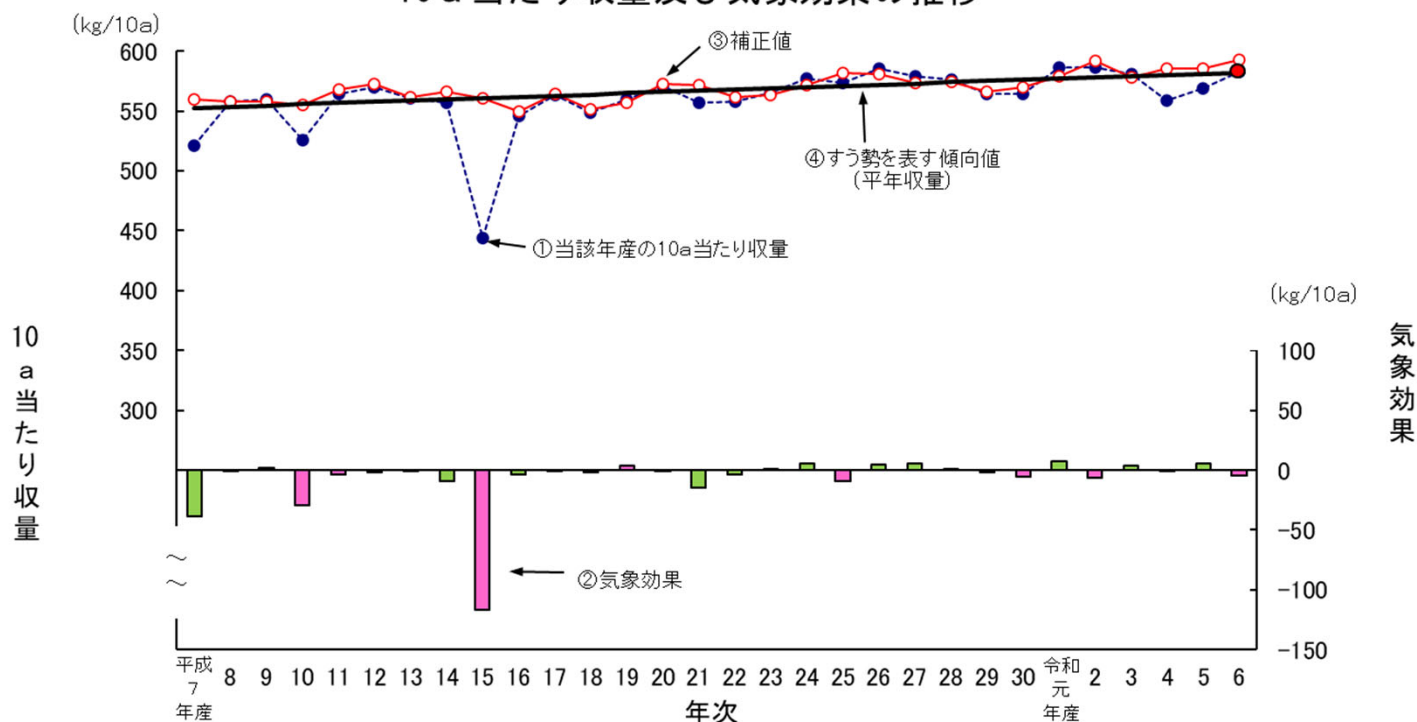
傾向値の算出方法

- ① 10 a 当たり収量
- ② 気象効果(気象要因による変動のことで「気象指数」により表す)

気象指数とは、アメダス気象データ(日平均気温、日最高気温、日最低気温、日降水量、推定日射量、日最大風速)を基に算出した総合的な気象の指標です。

- ③ 補正值(10 a 当たり収量から気象効果部分を除いたもの)
- ④ 平年収量(補正值を基に一定の推計式により計算したすう勢を表す傾向値)

10 a 当たり収量及び気象効果の推移



V 生産現場の実感を踏まえた公表

1 ふるい目幅での掲載

(1) 作況指数

作況指数は、農家の実感を踏まえて、都道府県ごとに、多くの農家等が使用しているふるい目幅で算定し、公表しています。

令和6年産水稻の作付面積及び収穫量（例）

全 国 都道府県	作付面積（子実用）			10 a 当たり 収 量 ②	農家等が使用している ふるい目幅で選別				作況指数 ⑥＝④／⑤	収穫量（子実用）			主 食 用 作 付 面 積 ⑧	収 穫 量 （ 主 食 用 ） ⑨＝⑧×②	
	実 数 ①	前年産との比較			最も多い 使用割合 の目幅 ③	10 a 当たり 収 量 ④	10 a 当たり 平年収量 ⑤	実 数 ⑦＝①×②		前年産との比較					
		対差	対比							対差	対比				
全 国 (1)	ha 1,359,000	ha 15,000	% 101	kg 540	mm …	kg 519	kg 513	101	t 7,345,000	t 180,000	% 103	ha 1,259,000	t 6,792,000	(1)	
北 海 道 (2)	95,000	1,700	102	592	1.90	562	544	103	562,400	22,200	104	83,700	495,500	(2)	
沖 縄 (56)	599	23	104	328	1.80	321	305	105	1,960	110	106	557	1,830	(56)	
第 一 期 稲 (57)	445	4	101	366	1.80	360	343	105	1,630	90	106	…	…	(57)	
第 二 期 稲 (58)	154	19	114	219	1.80	207	182	114	337	31	110	…	…	(58)	

(2) ふるい目幅別の各種統計表

11ページに掲載している農家等が使用しているふるい目幅の分布状況をはじめ、下表のとおり全国農業地域別・都道府県別にふるい目幅別でどのくらいの収量になるかわかるように「ふるい目幅別重量分布状況、10a当たり収量及び収穫量」を作成し、公表しています。

令和6年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況（例）

全 都 道 府 県	ふるい目幅別重量分布状況							対平均差							
	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以 上		
	%	%	%	%	%	%	%	ポイント	ポイント	ポイント	ポイント	ポイント	ポイント		
全 国 (1)	100.0	0.7	1.2	1.5	2.6	11.9	82.1	0.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	△ 2.0	2.5	(1)	
北 海 道 (2)	100.0	0.6	1.0	1.2	2.2	10.7	84.3	0.0	0.1	0.0	0.3	0.4	△ 0.8	(2)	
沖 縄 (56)	100.0	0.6	1.1	1.7	3.1	14.5	79.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	0.3	0.7	△ 0.5	(56)	

令和6年産水稻玄米のふるい目幅別10a当たり収量（例）

全 国 都道府県	単位：kg					
	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
全 国	540	536	530	522	508	443
北 海 道	592	588	583	575	562	499
沖 縄	328	326	322	317	307	259

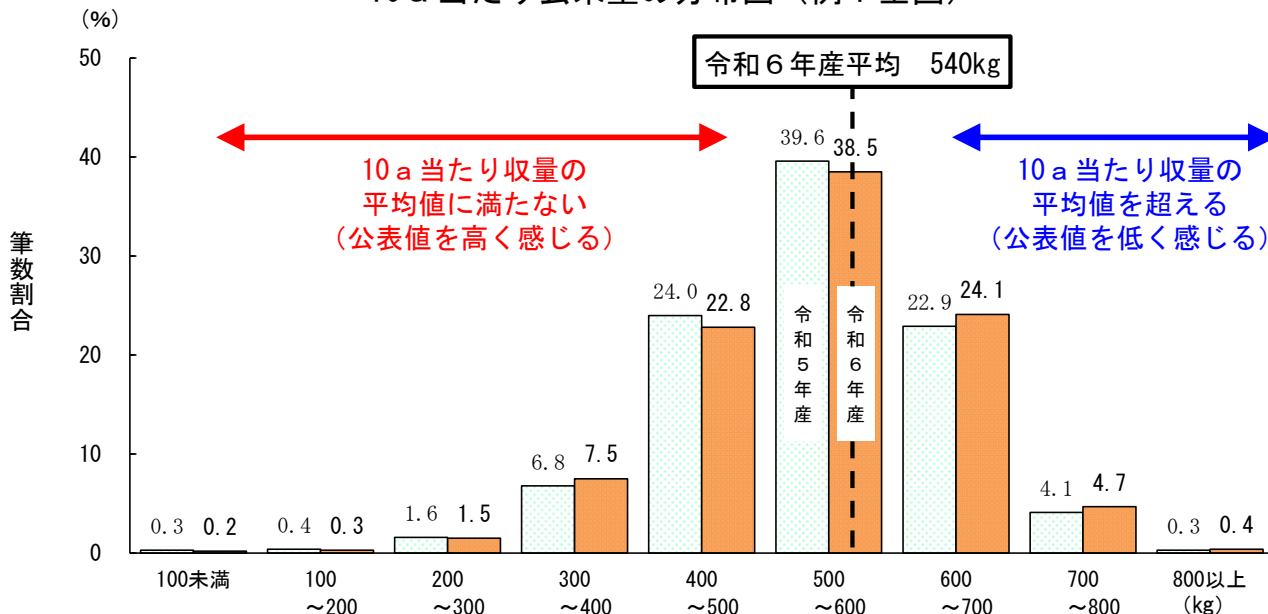
令和6年産水稻玄米のふるい目幅別収穫量（子実用）（例）

全 国 都道府県	単位：t					
	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
全 国	7,345,000	7,294,000	7,205,000	7,095,000	6,904,000	6,030,000
北 海 道	562,400	559,000	553,400	546,700	534,300	474,100
沖 縄	1,960	1,950	1,930	1,890	1,830	1,550

2 10a当たり玄米重の分布状況の掲載

作況標本筆の実測結果から求める10a当たり収量や作況指数は、各都道府県内の平均値を表しているため、個々の農家からみると高く感じられたり、逆に低く感じられたりすることがあります。このため、平成27年産より作況標本筆の10a当たり玄米重の分布を参考情報として提供しています。

10a当たり玄米重の分布図（例：全国）



VI 水稻収穫量調査結果の主な利活用

- ☆ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定のための資料
- ☆ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況の検証のための資料
- ☆ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ☆ 農業保険法に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

VII よくある質問

Q 公表された10a 当たり収量や作況指数が現場（生産者）の実感（声）と違うのはなぜか。

A 水稻収穫量調査の10a 当たり収量は、全国や各都道府県の平均値であるため、個々の生産状況や地域、作付品種などの状況により、高く感じたり、逆に低く感じたりすることがあります。

また、生産現場では1.70mmより大きなふるい目幅が利用されており、1.70mmでの選別結果である10a 当たり収量を高く感じる場合があります。ふるい目のほか、必要に応じ再選別も行った上で、三等以上となる玄米を収量としていることから、色彩選別機により被害粒を取り除き、品位を高めるなどしておられる方においては、当方の調査結果を高く感じることがあります。

Q なぜ水稻収穫量調査の収量基準は農産物規格規程三等以上かつ1.70mmのふるい目幅としているのか。

A 水稻収穫量調査では、生産者の自家消費や縁故米を含め、主食用として供給される可能性のある玄米の総量を把握するため、全国統一的に主食用として供給される可能性のある品位として、農産物規格規程三等以上かつふるい目幅1.70mm以上の玄米を収量基準としています。

これは、一般に食用とされるのが農産物規格規程の三等以上の米であること及び1.70mm以上であれば、①食べられること（過去に実施した研究調査で、主食用白米となる米粒は通常粒厚が1.70mm以上の玄米であることが判明し、政府買入規格の最低基準にほぼ合致していたこと）、②実際に食べていること（生産者の利用するふるい目から落ちた玄米は、1.70mm～1.80mmのふるいで再調整され、主食用にも流通）を踏まえてのもので、昭和31年から1.70mmのふるい目幅としております。なお、生産現場における米の生産・流通実態等を踏まえ、作況指数は、各都道府県において最も利用されているふるい目幅で選別された収量を基に算出していることに加え、ふるい目幅別の10a 当たり収量や収穫量についても公表しています。

Q 耕作者、品種等について条件を選んで調査ほ場を選定しているのか。

A 調査ほ場は、全国の水稻の作付けがなされたほ場から、道府県ごとに全体の縮図となるよう決められた手順で無作為に抽出しており、耕作者、品種等条件を選んで選定しているものではありません。

Q 水稲収穫量調査は、飼料用米のほ場も調査対象としているのか。

A 水稲収穫量調査は、主食用として供給される可能性のある玄米総量の把握を目的としており、作付けされた水稲が飼料用米など、食用以外の用途に供される水田については調査対象外となります。

Q 主食用米の収穫量はどのように算出しているのか。

A 主食用米の作付面積に本調査で算出した10a当たり収量を乗じて算出しています。

Q 台風や大雨による被害や高温による白未熟粒等の発生による影響は反映されているのか。

A 台風や大雨による被害については、標本として配置したほ場の調査結果に加え、標本として配置したほ場で被害がなくても、被害が発生した地域の被害面積や被害量を勘案した上で反映しています。また、高温による白未熟粒や胴割れ米等の発生による品質低下については、農産物検査員等の品位確認により農産物規格規程の等級外となった場合に、三等に達するまで再選別を行い被害粒等を除去することにより反映する仕組みとなっています。

Q 倒伏の影響は反映されているのか。

A 倒伏による収量への影響は、もみ当たりの重さなどに表れ、これは、刈取り調査を行い、試料の重さを計ることで収量に反映しています。また、刈取り調査は手刈りで行っておりますが、実際の収穫はほとんどがコンバインで行われており、倒伏した場合は、コンバインによる収穫ロスが多くなります。このため、これを加味したロス分を収量から控除しており、この点についても収量に反映しています。

農林水産業や食料等に関する統計情報については、お近くの地方農政局等へ
《お問合せ先》

編集発行：農林水産省 大臣官房統計部
生産流通消費統計課 普通作物統計班
電話：(代表)03(3502)8111 (内線) 3682
(直通)03(3502)5687
農林水産省ホームページ
【<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>】

